

小学生の部

最優秀賞



淳風小学校
6年 高田 緒美さん

優秀賞



崇仁小学校 植柳小学校
3年 稲田 竜也さん 4年 大前 雅翔さん

小・中学生 人権啓発ポスター展 優秀作品紹介



入賞者の皆さん(中学生の
最優秀賞は代理の方がご出席)

12月1日から12日にかけて京都駅前地下街ポルタで開催された、小・中学生人権啓発ポスター展に、小学生から65作品、中学生から33作品の応募がありました。厳正な審査の結果選ばれた優秀作品をご紹介します。

中学生の部

最優秀賞



洛友中学校
1年 梶本 正子さん
2年 陳 愛華さん
(合作)

優秀賞



下京中学校
2年 福島 満理奈さん



下京中学校
2年 福本 陸さん

確定申告をする前に 子ども医療費を もう一度チェック!

子ども医療では、3歳から小学校就学前の方の外来の医療費で、自己負担額が1か月で3,000円(複数の医療機関などで受診した場合は合算)を超えた場合、その超えた額を払い戻します(平成19年8月末までの医療費については、自己負担額が1か月で8,000円を超えた場合、その超えた額)。また、0歳から小学6年生までの方の入院と3歳未満の方の外来については、「子ども医療費受給者証」を健康保険証と一緒に医療機関などの窓口に表示していただくと、1か月1医療機関につき200円の一部負担金で医療を受けることができます。

払戻しの手続きには必ず領収書の原本が必要ですので、確定申告の医療費控除手続きで領収書を添付する前に、医療費の払戻し手続きをしてください。

払戻しの手続きに必要なもの

- ▶領収書の原本(患者名、保険診療点数、受診日、医療機関名が明記されたもの)
 - ▶お子さんの名前が記載された健康保険証(原本)
 - ▶子ども医療費受給者証(交付を受けている方のみ)
 - ▶預金通帳など振込口座番号のわかるもの(ゆうちょ銀行は取扱いできません)
- ※その他、印鑑や保険者からの医療費支給証明書が必要な場合があります。

「子ども医療費受給者証」の 交付申請に必要なもの

- ▶お子さんの名前が記載された健康保険証(原本)
- ▶福祉介護課福祉医療担当(☎371-7216)

一年金所得者の申告相談会場
相談と同時に申告書の受付も行います

区役所で無料税務相談を実施
税理士がお答えします。
日時 2月9日(月)午後1時30分～4時(受付時間、午後1時～3時30分)

場所 下京区役所まちづくり推進課
申込み 当日受付
☎ 市民総合相談課 ☎256・1110

市・府民税と所得税の申告はお早めに

申告期間は2月16日(月)～3月16日(月)です

※土・日を除く

一市・府民税の申告は区役所へ
平成21年1月1日現在区内在住で、平成20年の所得金額が市・府民税の基礎控除額(33万円、配偶者控除額(33万円、扶養控除額(1人につき33万円、68万円)の合計額を超える方は、区役所市税課へ市・府民税の申告をしてください。なお、前年に申告された方へは、1月中旬に申告書の用紙を送付します。
ただし、次のような方は、通常、申告は不要です。
①平成20年分の所得税の確定申告をする方

所得税の確定申告説明会などのご案内

確定申告の説明会や申告相談会場及び還付申告センターを設けます。ぜひご利用ください。

☎ 市民税課市税担当 ☎371・7172、下京税務署 ☎351・9161

確定申告説明会
申告書の受付は行いませんので、ご注意ください。
日時 1月29日(木)午後1時30分～4時30分

場所 京都府民総合交流プラザ 京都テルサ 西館3階第1会議室(南区新町通九条下る)

区役所で無料税務相談を実施
税理士がお答えします。
日時 2月10日(火)・12日(木)・13日(金)午前10時～正午、午後1時～3時

※昨年と会場が変わります
場所 下京区役所4階会議室

還付申告センター
税務署以外でも還付申告の受付をします。
日時 2月2日(月)～27日(金)午前9時30分～午後4時(土・日・祝日を除く)

場所 池坊短期大学美心館地階アッセンブリホール

務署へ所得税の確定申告書提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。

- ①給与支払者や公的年金などの支払者へ届け出ている所得控除以外に、社会保険料や生命保険料などの所得控除がある方
- ②多額の医療費を支払った方
- ③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方

簡易な確定申告は 区役所でも受け付けます

給与所得者の還付申告や公的年金収入だけの簡易な確定申告書は、申告期間中、区役所市税課でも受け付けます。
☎ 市民税課市税担当 ☎371・7172、下京税務署 ☎351・9161

前10時～正午、午後1時～3時
場所 下京区役所4階会議室
※昨年と会場が変わります

還付申告センター
税務署以外でも還付申告の受付をします。

日時 2月2日(月)～27日(金)午前9時30分～午後4時(土・日・祝日を除く)

場所 池坊短期大学美心館地階アッセンブリホール